

平成27年度 第10回千葉県障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

- 1 日 時 平成28年1月18日(月)午後7時30分～午後8時15分
- 2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1
- 3 出席者  
(委 員) 木村章委員、岸委員、辰己委員、和田委員 計4人  
(事務局) 若葉保健福祉センター高齢障害支援課 田口主査、新井主事、茂木主事 計3人
- 4 議 題  
(1) 障害程度区分の審査判定について (32件)
- 5 議事の概要  
(1) 障害程度区分の審査判定結果について
  - ① 一次判定について
    - ア 一次判定を修正しなかったもの 32件
    - イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件
    - ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件
  - ② 二次判定について
    - ア 二次判定を変更しなかったもの 29件
    - イ 二次判定を変更したもの 3件
  - ③ その他
    - ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが適当であるとしたもの 2件
    - イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用が適当との意見を付したもの 0件
    - ウ 審査判定意見の医師意見書について確認が必要としたもの 0件
- (2) 標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について
  - ア 支給決定案を修正しなかったもの 1件
  - イ 支給決定案を修正したもの 0件
  - ウ 125%を超える支給決定は不要と判断したもの 0件
- (3) 非定型支給決定の意見聴取結果について
  - ア 支給決定案を修正しなかったもの 2件
  - イ 支給決定案を修正したもの 0件
  - ウ 125%を超える支給決定は不要と判断したもの 0件
- (4) その他  
 次回の審査部会の開催は、平成28年2月22日(月)と決定した。